

資料編

第1部

三原市長期総合計画基本構想（平成27（2015）年3月策定）

第1章 序論

第1節 策定の趣旨

三原市は、平成17（2005）年3月22日、旧三原市・本郷町・久井町・大和町の1市3町の新設合併により誕生し、平成26（2014）年におけるまちの姿を第1次三原市長期総合計画にまとめ、『海・山・空夢ひらくまち』のまちづくりの理念のもと、地域の均衡ある発展と、新市としての一体感の醸成に向け、さまざまな施策・事業に取り組んできました。

我が国は、人口減少・少子高齢化、経済のグローバル化など、社会構造が大きく転換する時代を迎えており、三原市を取り巻く環境は、新市誕生時の予想を上回るスピードで変化し、それに伴う市民ニーズの多様化、地域の課題が刻々と顕在化しています。三原市の実情や特性を踏まえ、ヒトもモノも多様に变化する時代に対応するまちづくりを、市民とともに進めていく必要があります。

このため、将来のまちの姿を明らかにし、市民と市が協働しオール三原で実現をめざして取り組むまちづくりの指針として、この計画を策定します。

第2節 計画の構成及び期間

三原市長期総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、三原市のまちづくりの最高理念であり、市の将来像及び基本目標を示すものです。計画期間は、平成27（2015）年度から令和6（2024）年度までの10年間とします。

(2) みはら元気創造プラン（基本計画）

みはら元気創造プラン（基本計画）は、基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものです。計画期間は、前期と後期に分け、前期計画は平成27（2015）年度から平成31（2019）年度まで、後期計画は令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの各5年間とします。

第3節 策定の背景

(1) これまでのまちづくりの総括

三原市は、平成17（2005）年に第1次三原市長期総合計画を策定し、1市3町それぞれの歴史・文化、豊かな自然、恵まれた交通条件を活かし、すべての人がいきいきと幸せに暮らせるまちの実現をめざして、「一人ひとりが輝くまち」「幸せを実感できるまち」「活力を生み出すまち」の3要素で構成するまちづくりの理念『海・山・空夢ひらくまち』のキャッチフレーズのもと、その実現に向けた取組を推進してきました。

ここでは、分野別に設定した6つの施策大綱に沿って、これまでのまちづくりの総括を行い

ます。今後は、残された課題について引き続き必要な対応を行うとともに、施策の選択と集中により、これからの10年間の新しい将来像の実現につながる取組に注力することが求められます。

①「人がふれあい、ともに参画するまち」の総括

人権教育・啓発の取組、男女共同参画推進条例の制定、市民協働のまちづくり推進計画などの施策方針や計画などの整備が進み、それに基づく施策を展開してきました。

市民意見では、地域のつながりの低下や活動を支える担い手不足、連携不足などへの対応が期待されています。

今後は、地域コミュニティの再構築や、市政に主体的に参画する人材の育成が重要であり、その前提となるさまざまな施策や計画等をわかりやすく市民に発信し、情報の共有に引き続き取り組む必要があります。

②「人を育て教育・文化のまち」の総括

学校耐震化、芸術文化センターなどの教育・文化関連施設、スポーツ関連施設のハード整備が進む一方、「三原教育の日」や「金のルール⁸⁷⁾」の制定等で学校教育が成果を上げ、地域ぐるみの青少年健全育成や生涯学習・スポーツ等のソフトを充実させてきました。

市民意見では、学校教育の充実とともに、地域の歴史、文化を学ぶことにより、まちへの誇りの醸成などへの対応が期待されています。

今後は、少子高齢化による利用ニーズの変化に的確に対応していくことが重要であり、ハード面では、各施設の更新・改修等の整備計画を策定し、適正配置を進めるとともに、ソフト面では、教育・学習活動の更なる充実と、地域をはじめ市民ニーズに合致するようサービス内容を的確に見直すことが必要です。また、民間の非営利活動や文化ボランティア活動の促進など多様な文化芸術活動の担い手を育成するとともに、文化財保護では、周辺環境も含めた保存・活用が必要です。

③「健やかに暮らせる安らぎのまち」の総括

子ども子育て支援や高齢者支援、医療施設等のハード整備を実施するとともに、ソフト面では女性のがん診自己負担の無料化や乳幼児医療費助成事業など独自の取組を推進してきました。

市民意見では子ども子育て支援が高く評されている一方で、高齢化社会における安心と地域で暮らせる環境整備などへの対応が期待されています。

今後は、少子高齢化の進行に伴う福祉制度の見直しや、生活スタイルの多化に的確に対応していくことが重要です。子どもの頃からの適切な生活習慣の確立や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス⁸⁸⁾)の実現など、子どもの健やかな育ちを支える総合的な子ども・子育て支援を確立し、多様な教育・保育ニーズの変化に対応した施設配置を進めることが必要です。また、健康づくりや介護予防など生涯を通じた総合的仕組みの構築、高齢化社会を支える地域における包括的な見守り、生活支援、介護や医療体制の充実を図ることが必要です。

④「自然と共生する快適で安全なまち」の総括

上下水道、公園などの都市・生活基盤整備や、市民との協働による環境保全やごみ減量化を進めるとともに、東日本大震災を教訓に災害に強いまちづくりの推進を図ってきました。

市民意見では、豊かな自然環境を有し、災害のない地域であることが住みやすさ、まちの

強みのひとつとして認識されています。今後は、引き続き、生活基盤や防災体制の整備を図るとともに、快適で安全なまちの実現のため、市、事業者及び市民による一体的な取組が極めて重要です。環境保全、景の保全形成、地域防災力の向上に関する市民の主体的な活動を積極的に支援するとともに、人口減少社会にした土地利用と居住環境、上下水道の整備を引き続き計画的に推進する必要があります。また、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎えるため、計画的な更新や長寿命化を進める必要があります。

⑤ 「活力のある産業のまち」の総括

商工業では、企業誘致を進めるとともに、立地企業や既存企業への支援を実施してきましたが、依然として厳しい経済情勢が続いています。農林水産業では、農業基盤整備を進めるとともに、担い手育成、園芸作物の推進による経営の高度化、鳥獣被害対策などに取り組んできました。

市民意見では、中心市街地活性化、産業構造の多様化など、まちの活力回復に向けた取組が期待されています。

今後は、商工業では、雇用創出のための施策を進めていくことが重要であり、既存企業への支援、起業の支援、企業誘致のための制度設計・用地整備に取り組むとともに、中心市街地活性化などのまちの活力につながる取組を引き続き行う必要があります。農林水産業では、集落法人等の担い手の育成・確保による基盤整備済農地の活用や、園芸作物の産地化と地産地消の推進、日本型直接支払や鳥獣被害対策による農地の保全を図る必要があります。

⑥ 「交通・情報・観光基盤の充実した交流のまち」の総括

三原バイパスをはじめとする道路網や情報基盤の整備は着実に進み、道の駅「みはら神明の里」の完成により観光客数も増加傾向にあります。また、観光協会の機能強化を図るなど、観光のまちづくりに向けた取組が進んでいます。

市民意見では、基盤整備の分野は高い評価を得ており、交通結節拠点としての強みを活かした観光振興が求められている一方で、地域公共交通の維持などが不安視されています。

今後は、交通結節拠点性を活かしたまちづくりを推進するためにも、引き続き木原道路などの主要な幹線道路の整備を進めるとともに、観光資源へのアクセスや、より一層の情報発信、誘客体制の整備が必要です。また、市内全域に整備された光ケーブル網の有効活用を進めるとともに、公共交通の面では、市民ニーズに対応した地域公共交通体系を構築する必要があります。

(2) 地域特性

三原市の歴史的、地理的特性は次のとおりです。三原市が持つ地域資源の魅力や可能性を再認識するとともに、今後は、それらを活かし、時代の変化に対応した新たなまちの強みを創出することが求められます。

① 歴史的特性

三原市は、古くから近畿と九州を結ぶ交通の要衝として発展するとともに、平安時代には、本郷地域では楽音寺、久井地域では杭の牛市など、今に残る歴史資源が創設されました。

鎌倉時代から戦国時代にかけては、小早川氏が台頭し、小早川氏ゆかりの佛通寺、棲真寺が創建されたほか、椋梨（堀）城・高山城・新高山城や「浮城」の異名を持つ三原城が築城されました。江戸時代には、広島藩の領地となり、三原地域が城下町として繁栄したほか、

新田開発や技術向上により農業が発達しました。明治時代以降は、繊維・機械産業等の大手企業の工場立地により三原地域が近代工業都市として発展したほか、本郷・久井・大和地域は米作地域としての役割を果たしてきました。

そして、平成17（2005）年3月、1市3町が新設合併し、三原市は、さまざまな歴史、多くの地域資源を持つまちとして誕生しました。

②地理的特性

【位置】

三原市は、広島県の中央東部、福山市を中心とした備後圏域の西端、広島市を中心とした広域都市圏の東端に位置し、県内2大都市圏のいずれにも属し、2つをつなぐ位置にあります。面積は約471km²で、広島県の5.6%を占めています。

また、中国・四国地方のほぼ中心に位置するとともに、広島空港をはじめ、JR山陽新幹線・山陽本線、三原港、山陽自動車道など主要交通が整う広域交通網の結節拠点でもあり、県内外の各地域と連携する上で恵まれた地理的特性があります。

こうした地理的特性を背景に、大手企業の工場を中心とした産業集積地として発展してきたほか、近年は、三原西部工業団地や広島臨空産業団地など、広島空港や山陽自動車道付近の産業団地への企業進出が相次いでいます。

【風土】

三原市は、市域の南部から北部にかけて、瀬戸内海から山地・丘陵へと移り変わる自然の多様性を有し、市内には、瀬戸内海国立公園、佛通寺御調八幡宮県立自然公園や竹林寺用倉山県立自然公園、国指定の天然記念物の久井の岩海等の多くの景勝地があります。また、瀬戸内海という世界に誇れる資源をはじめ、沼田川や白竜湖等の河川・湖沼など豊かな水の恵みで育まれてきました。

気候は、温暖で多照寡雨という瀬戸内海式気候区に属し、過去に地震や台風などの自然災害が少ないことから、生活しやすく、かつ、企業活動においても、長期的な産業立地に適する地理的特性があります。また、久井・大和地域を中心とした地域では、気候・風土を活かした農林水産業が行われてきました。

(3) 社会情勢

三原市を取り巻く社会情勢は次のとおりです。かつてのまちの特長が弱まる中、今後は、社会情勢を踏まえた持続可能なまちの形成や、新たな活力を創出するため、国などの動向を機敏に捉え、時代の変化に積極的に対応していく姿勢が求められます。

①人口減少、少子高齢化

我が国の人口は、平成20（2008）年をピークに減少に転じています。今後はこの傾向は一層強まり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和30（2048）年には1億人を下回ることが見込まれています。加えて、未婚化や晩婚化などにより出生率が低下し少子化が進むとともに、高度経済成長を牽引してきた団塊の世代が定年退職を迎え、社会を支える立場から支えられる立場になるにつれ、社会保障給付⁸⁹の負担が若年層に重くのしかかることが懸念されています。さらに、中山間地域においては過疎化や高齢化の進行により、さまざまな活動の担い手不足、地域公共交通の維持、買い物など生活機能の低下が深刻化し、地域での生活を維持できなくなる集落の発生が懸念されています。それらを食い止めるため

に、全国各地でさまざまな定住促進施策が進められています。

三原市では、人口は平成2（1990）年以降減少を続けており、今後も減少していくと予測されています。高齢化率は、平成22（2010）年国勢調査の時点で、広島県平均と比べて約5%高く、年少人口（15歳未満）の割合も0.4%低い状況にあり、全国平均よりも速いスピードで人口減少社会の課題が顕在化します。

②経済・産業のグローバル化

我が国の経済は、バブル崩壊後長らく低迷を続け、一時的に好転したものの、平成20（2008）年のリーマンショック⁹⁰以降の世界経済の低迷の影響を受け、再びマイナス成長に転じました。近年、累次の経済対策や、令和2（2020）年の東京オリンピック開催決定等の影響から、一部の都市圏に明るい兆しが見られるものの、地方への波及に時間を要しており、全体では依然として低成長を続けています。

世界経済に目を向ければ、国境を越えた企業活動、投資などが活発に行われ、地球規模での経済のグローバル化が急速に進行し、製造業を中心とする国内産業の空洞化、安い輸入品による国内農業への影響は深刻であり、TPP（環太平洋連携協定）⁹¹やFTA（自由貿易協定）⁹²等の推進により、こうした傾向はさらに加速する可能性があります。

三原市では、長く地域経済を牽引してきた製造業の衰退と生産年齢人口（15歳～65歳未満）の減少により、全体的に就業人口が減少傾向にあり、農業では新たな担い手や後継者の育成が課題になっています。医療・介護分野等のサービス業を中心に有効求人倍率が増加傾向にあるものの、雇用ニーズと就業ニーズのマッチングが課題となっています。こうした状況を踏まえると、平成22（2010）年時点の昼夜間人口比率は101.6%で、周囲から一定の吸引力を保持していると考えられるものの、この傾向が続けば、就業地としての高いポテンシャルを今後も維持していくことは厳しくなることが予測されます。

一方、グローバル化により、農産物等の国境を越えた販路拡大や、アジア諸国の経済成長を背景に、国を挙げて取り組む訪日外国人旅行者の獲得など、新たな活力を創出する機会も生まれています。広島空港の存在をはじめ地域特性を活かし、時代の変化に対応していくことが求められます。

③地域経営の視点

平成12（2000）年に地方分権一括法⁹³が制定され、国から自治体への権限移譲、平成の大合併による基礎自治体の経営基盤の整備により、国と地方の役割分担が進みました。一方、少子高齢化の進行に伴い、行政経営資源は制約され、これまで以上に厳しい経営環境の到来が予想されます。

また、安全安心や環境などに対する意識は、東日本大震災の発生や、地球温暖化、局地的な異常気象の頻発など、地球規模の環境問題の深刻化とともに高まっているところです。

こうした社会情勢の急速な変化とともに行政ニーズは多様化し、行政の守備範囲が広がるにつれ、市民、企業、行政がそれぞれの役割を分担しながら、ともに公共を担う「新しい公共」の理念の定着に向けた取組が必要となっており、地域を支える人材育成が求められています。

広島県は、平成の大合併で全国をリードし、県内市町への権限移譲を進めており、自立した地域になっていく体制の整備が進んでいます。

都市間競争が進む中、三原市でも行政経営という視点や、コンパクトシティの推進など、持続可能なまちづくりに努め、選ばれる地域づくりが求められています。

(4) 市民の想い

この計画策定のために実施した市民アンケートや市民ワークショップ、団体ヒアリングなどで寄せられた、三原市のまちづくりに対する市民の想いは次のとおりです。

今後はこのような市民の想いを踏まえ、活力と安心のまちづくりを進めていく必要があります。

①活力あるまちづくりへの期待

市民アンケートによる「今後10年間で特に力を入れるべき分野」では、「中心市街地の活性化」、「企業誘致などによる雇用の場の確保」に対する回答が最も多くなっています。また、「観光振興」は、5年前、10年前の同様の調査結果と比べ、回答が増加し、市民の意識が高まっています。久井・大和地域では、基幹産業である「農林水産業の振興」に対する回答が多くなっています。

「三原市で住みにくいと感じるところ」では、「娯楽・レジャーの少なさ」に対する回答が最も多く、まちの賑わいや生活に楽しさを与える都市機能の充実などが求められています。今後10年間のまちづくりでは、何よりも第一に「活力あるまちづくり」が期待されています。

②安心して暮らせるまちづくりへの期待

市民アンケートによる「三原市で住みやすいと感じるところ」では、「自然災害に対する心配の少なさ」、「自然環境のよさ」などの回答が多く、住みやすさが評価されている一方で、「三原市で住みにくいと感じるところ」では、60歳代以上や久井・大和地域などを中心に「交通の不便さ」、「日常の買い物や飲食の不便さ」などの回答が多くなっています。また、「今後10年間で特に力を入れるべき分野」では、すべての世代を通じて回答が多かった「保育・子育て支援の充実」、60歳代以上からの回答が多かった「高齢者福祉の充実」などの意見が寄せられています。

人口減少、少子高齢化が進む中、恵まれた自然環境など地域特性を活かすとともに、地域公共交通の充実をはじめとした生活利便性の向上、さらには、福祉や子ども・子育て支援の充実など、今後も「安心して暮らせるまちづくり」が期待されています。

③まちづくりに対する取組姿勢

市民ワークショップや団体ヒアリングなどでは、活力、安心など取組の内容に対する意見に加えて、自然環境の良さや災害の少なさ、歴史・伝統など「三原市の地域特性・地域資源を活かすまちづくり」や、市内の各地域がお互いを高め合うことで市全体の魅力を向上させる「地域の独自性を磨くまちづくり」、市民が自らのため、まちのために「主体的に活動ができるまちづくり」など、まちづくりに対する取組姿勢を市も市民も見直していくことが期待されています。

(5) 三原市の主要課題

これまでのまちづくりの総括、地域特性、社会情勢、市民の想いを踏まえ、これからの10年間の三原市の主要課題を次のように整理します。

①まちづくりの課題

【仕事・活動の広がりを通じた「活力」あるまちづくり】

交通の要衝地として、また、企業城下町として発展する中で育まれた人材や技術集積といっ

たまちの特長を活かし、工業・農林水産業等の既存産業の育成・支援、企業誘致や起業支援などにより、働く場としての魅力を向上させる必要があります。

また、商業や観光、まちの賑わい創出など、さまざまなことに挑戦できる機会の創出や、福祉や防災、教育など、あらゆる分野でまちを支えるさまざまな活動が広がることを通じ、まちの活力を生み出す必要があります。

【暮らしを支える持続可能な「安心」のあるまちづくり】

豊かな自然環境のもと、子ども・子育て支援、教育、福祉サービスをはじめとする居住環境を充実させるとともに、都市拠点性・生活拠点性を高め、各拠点を結ぶというコンパクトシティの推進により生活基盤を充実させ、すべての世代が安心かつ快適に暮らすことができる環境づくりが必要です。

また、自然災害が少ないというまちの特長を過信せず、防災対策を推進するとともに、各地域の役割分担と連携のもと、安心できる環境を継続的に維持していく必要があります。

②まちづくりの取組姿勢の課題

【地域資源・人材の活用によるまちの「独自性」の確立】

活力・安心のまちづくりを推進するためには、施策の選択と集中により、今ある地域の資源・人材の特長を伸ばし、まちの独自性を確立する必要があります。その前提として、市と市民それぞれが積極的に学び、知る機会を求め、つながることで「独自性」を高め合い、さらに「独自性」を認め合うことを通じて、まちに誇りを持つ必要があります。

【まちづくり・地域づくりへの「主体性」の醸成】

活力・安心のまちづくりを推進するためには、まちづくりや地域づくりにおいて、市も市民も「自分がやる・変える」という強固な意志を持った「主体性」が必要です。

その前提として、情報発信やそれぞれの活動を支援する仕組みを構築し、積極的に活動できる環境を整える必要があります。

第1節 三原市の将来像

(1) 基本理念

すべての市民が安心を感じ、いきいきと暮らせるまちづくりは、いつの時代においても欠かすことができない、基礎自治体の普遍的な使命であり、今後もまちづくりの土台です。

一方、経済のグローバル化や産業の空洞化が深刻となる中、全国平均を上回るスピードで人口減少・少子高齢化が進む三原市が、将来にわたり生き残っていくためには、これからの10年間、臆することなく挑戦を続け、活力を生み出すことが何よりも強く求められています。

三原市のまちづくりで大切にすることは「元気」です。「元気」とは、福祉や防災、教育など、市民生活を支えるハード・ソフトの両面が整った「安心」を基盤に、市や市民など一人ひとりの主体的な活動と連携を力に、これまでに培ったまちの特長を見つめ、活かし、継承するとともに、時代の変化に対応し、新しい価値の創造や起業などに次々と挑戦していく「活力」のあるまちの姿です。

瀬戸内海に面し、広島空港や山陽新幹線をはじめとした交通結節機能があり、人が行き交う大きな流れの中にある三原市は、仕掛け次第で、ヒト・モノ・カネを呼び込むことができる、大きな可能性を秘めたまちです。その可能性を信じ、市民一人ひとりの力を結集して、瀬戸内の中で光る「元気」の実現をめざして取り組むとともに、全国や世界にも目を向けながら、「元気」を発信し、人を惹きつけ、さらなる元気の創造につなげます。

こうしたまちづくりを通じて、県内外や世界から「行きたい、住みたい」と思われ、市民がまちへの誇りと愛着を持ち「住みたい」と感じ、さらには、世界や全国、市内の各地域や市民一人ひとりが、三原市をきっかけに「つながりたい」という思いが広がるような、世界へはばたく元気な三原の実現をめざします。

これらの基本理念に基づき、三原市の将来像を次のとおり定め、市民・企業・行政等が共通の認識を持ち、その実現に取り組みます。

行きたい 住みたい つながりたい
世界へはばたく
瀬戸内元気都市みはら

(2) 三原元気戦略

元気な三原の実現に向け、一つひとつの施策・事務事業を着実に進めていく一方で、「三原が良くなった」と市民が実感できるものとするため、元気を構成する「活力」、「安心」の観点から、次のような方向に対し、積極的かつ重点的な取組を展開します。

【活力づくり】

- 新たな活力の切り札となる企業誘致、既存企業の技術集積を活かす新たな産業分野の開拓、ベンチャー⁹⁴・新産業の起業支援、地域の特性に応じた園芸産地の育成と水田の活用、新たな営農モデルの構築や6次産業化など、担い手の育成を柱とした農林水産業の振興など、多様な産業集積により働く場としてのまちの活力を高めます。
- 生産年齢人口（15歳～65歳未満）が減少する中で圏域内の経済規模を維持・向上させるためには、市外から人が来て、消費し、市内でお金が回る仕組みの構築が欠かせません。瀬戸内海の多島美は世界に通用する観光資源であるとの認識のもと、観光産業を大きな柱として位置づけ、広域連携という視点を持ちながら、地域資源を磨くとともに、中世日本城郭の変遷を偲ぶ新高山城跡や三原城跡などの貴重な歴史・文化を再発見し、観光客への「おもてなし」を通じて市民一人ひとりにまちへの愛着と誇りが生まれ、国内外から人が訪れる交流の場としてのまちの活力を高めます。
- 三原市の歴史・文化とのふれあい、地域における人と人とのふれあいの機会づくりにより、市民の郷土三原への誇りと愛着を醸成し、そうした環境の中で育った人材が世界の舞台上で活躍し、交流を広げ、そして経験を活かして、まちづくりに貢献する未来の担い手を育てることで、まちの活力を高めます。

【安心づくり】

- 将来の三原市を支える子ども一人ひとりが、個性を活かし、のびのびと、心豊かに、たくましく成長できる環境を整えるとともに、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境・仕組みをつくることで、まちの安心を高めます。
- 市民がライフステージに応じた健康を身に付け、自分の健康を実感でき、人とのつながりづくりと支えあいの仕組みを構築し、まちの安心を高めます。
- 自然環境の豊かさ、災害の心配の少なさなど、三原市の住み良さの特長を伸ばすため、防災・減災対策をはじめとしたハード面の環境整備に努めるとともに、防災における共助、環境保全をはじめとした市民活動など、地域特性を活かすソフト面の仕組みをつくることで、まちの安心を高めます。

第2節 施策の大綱

元氣な三原の実現に向け、分野ごとに取り組むべき施策の方向として、5つの基本目標を設定し、市や市民など多様な主体の協働による取組を推進します。

(1) 新しい三原をつくる協働のまち

元氣な三原を実現するためには、基本的人権の尊重という基盤の上に、多彩な活動を通じて三原を支える「人」の力が不可欠です。

一人ひとりの力を結集し、より大きな力に変えていくことができる、新しい三原市のまちづくりの仕組みの構築をめざします。

【人権・男女共同参画】

- 一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、男女をはじめ、誰もがそれぞれの個性や能力を活かして自己実現の達成を図ることができる社会づくりに取り組みます。

【元氣な地域】

- 人口減少や高齢化、地域のつながりの希薄化などにより、地域に関わる人々が少なくなる中であって、改めて、市民の相互扶助、ボランティア意識の高揚を図るなど、地域コミュニティの再構築に取り組みます。
- 人口の維持・増加に向け、あらゆる施策を「定住を促進する」という視点から見直すとともに、戦略的な定住施策の展開に取り組みます。
- 中山間地域は、地域住民の生活の場、農林水産物の生産の場、国土保全及び環境保全の場などの多面的な機能を持つ一方で、著しい過疎化、高齢化が進行しているため、地域住民と行政が一体となり、魅力と活力にあふれる中山間地域の実現に向けて取り組みます。

【市民協働】

- 市民と行政の適切な役割分担のもと、市民一人ひとりのまちづくりへの積極的な参加を促すため、情報共有や参加の仕組みづくりに取り組みます。
- 市民活動や地域活動の輪が広がり、活発な活動が展開されるよう、活動の担い手のネットワーク化や団体間の連携をコーディネートする活動支援機能の充実などに取り組みます。
- 大学や企業、金融機関、市など、多様な主体が連携し、地域の資源と資金を活用した地域活性化に向けた取組が展開できるよう、組織や仕組みの整備に取り組みます。

(2) 地域の文化と多様な人材を育むまち

元氣な三原を実現するためには、将来を担う子どもたちがたくましく育つとともに、誰もが生涯を通じて、自由に学習や運動する機会を持ち、三原市への愛着と誇りを持つことが大切です。

学校教育環境を充実させるとともに、地域の文化、スポーツ、芸術活動などが活発になり、三原市の独自性が発揮されるまちをめざします。

【教育】

- 知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）をバランス良く育むとともに、生き

ている喜びを体現する園児，自分を愛し，夢を語る児童，社会のために役立とうとする志を抱く生徒を育成するため，学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。

- 次代を担う子どもたちが，一人ひとりの個性と可能性を伸ばしながら，社会を生き抜く力とともに，地域への愛着と誇りを持てるように，学校教育及び環境の充実を図ります。

【生涯学習，文化・スポーツ】

- 市民のまちへの愛着や誇りの醸成，市外に対する三原らしさの認知につなげるために，歴史や文化に対する理解を深め，地域の文化財の保存・活用，伝統芸能の継承・伝承者の育成に取り組むとともに，新たな文化芸術の創造の支援に取り組みます。
- 文化・スポーツ活動をはじめとした多様な生涯学習活動が活発に行われ，活動を通じた自己実現ができる環境を整えるとともに，その活動が地域貢献や地域振興につながる取組を支援します。

(3) 多様な産業と多彩な交流による活力あるまち

元気な三原を実現するためには，市内で多様な産業活動が行われるとともに，三原市の資源を全国・世界へ発信し，「ヒト・モノ・カネ」を呼び込み，経済の維持・成長につなげていくことが大切です。

三原市は，陸・海・空の交通結節機能を有し，商工業や農林水産業など「働くまち」として発展してきたまちです。これまでに培った地域資源を活用し，多様な産業と多彩な交流を生み出す，活力あるまちをめざします。

【商工業・サービス業】

- 雇用の場の確保と三原市の経済発展につなげるため，新たな企業誘致の促進とそ2章のための受け皿づくり，起業・第二創業など新たな分野を切り開く意欲的な起業家・施企業の育成，産・官・学の連携の促進などに取り組みます。
- 个性的で魅力ある商業集積の形成や，既存企業の経営基盤の強化につながる支援に取り組みます。
- 市内で働きたい人と人材を確保したい企業とのマッチングを行い，雇用・就業機会の拡充に努めるとともに，働きやすい職場づくりに向けた啓発に取り組みます。

【農林水産業】

- 新たな国の農政に対応し，基盤整備した農地の活用を図るため，集落法人や参入企業等担い手の育成・確保を一層推進するとともに，実需者との連携による農林水産物の産地化を推進します。さらに，水稻については，主食用米に加えて新規需要米にも取り組み，水田の活用を図ります。
- 農地の保全，農業用施設の維持管理・長寿命化を図るため，日本型直接支払の拡大に努めるとともに，集落ぐるみの鳥獣被害対策を推進します。また，農産物直売所を活用した産地消及び学校給食を通じた食育を支援します。

【観光・交流】

- 観光を三原市の成長を支える産業の一つに育てるため，平成29（2017）年の三原城築城450年事業を観光強化の契機とするとともに，市民協働の手法を中心に，さまざまな観光誘客事業を実施し，その検証を行った上で，継続的に観光交流人口の拡大に努めます。

- 市内のさまざまな情報発信を通じ、市の魅力や催しを発信することで、市内外の人が情報に誘われ、訪れ、交流が生まれるように努めます。

【交流・連携基盤】

- 市内外のヒトやモノの移動を促進し、交流や経済活動の発展につなげるため、道路や港湾施設の整備や適切な維持管理に努めるとともに、市内のほぼ全域をカバーする情報通信基盤の利活用の促進に取り組みます。
- 中国・四国地方の拠点空港である広島空港が立地するまちとして、市民生活や経済活動において、空港を通じた全国・世界とのつながりや空港周辺の交流資源を身近に感じられるよう、空港を活かした交流・連携に取り組みます。
- JR三原駅や三原港周辺の中心市街地は、多くの人が行き交う交流の拠点であり、三原城跡の整備や駅前東館跡地の活用に加え、市民や民間企業などによる多彩な事業実施を促進し、拠点の活性化に取り組みます。

(4) 健やかに暮らせる人に優しいまち

元氣な三原を実現するためには、子どもから高齢者まですべての世代の人が、生涯を通じて社会に参加でき、いきいきと豊かな生活を送ることが大切です。

地域で互いに思いやりをもって、ともに支え助け合うことで、誰もが安心して自立した生活を送ることができる環境づくりを推進するとともに、子どもがのびのびと育ち、子育てしやすいまちをめざします。

【子ども・子育て】

- 三原市の未来をひらく子どもたちがのびのびと育つとともに、女性が安心して働けるなど、子育てが楽しいと実感できるよう、社会全体で子ども及び子育てを支える仕組みと環境づくりを推進します。

【健康・医療】

- 市民一人ひとりがライフステージに応じた心と身体の健康づくりに取り組むことができるよう、関係機関との連携のもと、意識啓発と人材育成などの環境づくりに取り組みます。
- 高齢化に伴う医療需要の増大など、医療を取り巻く環境が厳しくなる中、保健・医療・福祉の更なる連携を進め、市民の健康に対する意識の向上に努めます。また、医師会など関係機関との連携を強化し、地域医療・救急医療の充実に取り組みます。

【福祉・介護】

- 高齢者や障害者など誰もが住みなれた地域でいつまでも自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護予防や地域で助け支え合う仕組みづくりを推進するとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムの構築に取り組みます。
- 高齢者、障害者などが社会に参加し、生きがいのある生活を送れるよう、さまざまな活動の機会の拡充に努めます。

(5) 安心して快適・安全に住み続けられるまち

元氣な三原を実現するためには、その前提として、市民が、三原市の豊かな自然の魅力を感じ、災害や犯罪などの危険が少なく、日常の生活の利便性が保たれた環境で生活できることが

大切です。

人口減少が進む中、コンパクトシティの推進をはじめ、持続可能な生活の基盤をハード・ソフトの両面から整え、誰もが安心して快適・安全に住み続けられるまちをめざします。

【防災】

- 市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るとともに、地域の防災力を高めるため、市民の防災意識の高揚、自主防災組織の設立・活動支援に取り組みます。
- 南海トラフ地震をはじめとした地震や台風、豪雨、高潮等の自然災害に対応するため、住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、多様な防災情報伝達手段の確保など、防災体制の構築や防災施設の整備、災害時の要配慮者の支援体制の確立など、防災・減災対策の強化に取り組みます。

【生活の安全安心】

- 市民が安心して安全に生活できるよう、防犯・交通安全対策に取り組むとともに、消費生活をはじめとした生活上の問題を相談できる機会を設けます。

【環境】

- 豊かな自然環境は三原市の主要な資源の一つであり、これらを後世に継承していくための環境保全と活用を図るとともに、公害防止や生活環境の保全・整備を進めます。
- 循環型社会実現の取組を進めるとともに、コンパクトシティの構築の理念に基づいた低炭素社会⁹⁵づくりに向けて取り組みます。

【生活基盤】

- 安心な暮らしを支える持続可能で快適な居住環境・生活基盤の形成を図るため、都市・生活基盤施設の適切な整備や維持管理に努めます。
- 高齢化が進む中、地域公共交通の重要性はますます高まると考えられるため、利便性と事業の持続性のバランスに配慮したサービス提供に努めます。

第3章 計画の実現に向けて

この計画を実現するためには、厳しい経営環境の中、限られた行政経営資源を施策の重要度と優先度に応じて最適に配分・投入できる仕組みを構築することが必要です。また、基礎自治体としての三原市が、自主性と自立性を高め、経営基盤を強くするとともに、広域的な視点で相互に補完する連携が必要です。

こうした点を踏まえ、元気な三原の実現に向けた行財政運営の基盤づくりを推進します。

【効果的・効率的な行財政運営】

- 限られた行政経営資源を最適に配分・投入するため、施策の実施効果を点検・評価し、効果的な改革・改善を持続的に行う仕組みの確立に取り組みます。
- 新たな行財政改革の方針のもと、持続的成長が可能なまちを形成していくため、身の丈にあった行財政運営に取り組みます。
- 人口減少、少子高齢化により、公共施設・インフラの利用需要が変化中、長期的な視点から更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減、平準化とともに、最適な配置の実現に取り組みます。

【透明性の高い行政運営と情報発信】

- 市政に対する理解と信頼を深めるため、情報公開の徹底等により、ガラス張りの市政実現に向けて取り組みます。
- 人口が減少し地域間競争が激化する中、「三原市」というまちの認知や存在感を高めるため、市民に加え、市外や県外、さらには海外に向けて、市政情報や三原市の魅力の戦略的な発信に取り組みます。

【地方分権型社会に対応した行政経営】

- 地方分権型社会の到来に備え、基礎自治体としての自主性と自立性を高めるとともに、県の中央に位置する強みを活かし、さまざまな分野において、広域的な視点で相互に補完する連携に取り組みます。

第2部

市民の意見

第1章 市民満足度調査

第1節 目的

市の施策に対する満足度・重要度や今後の意向、就労の現状や希望、少子化対策についての考えなどを調査し、今後のまちづくりの方向性を検討する。

第2節 対象

市内に居住する16歳以上（平成30（2018）年1月1日現在）の6,156人

第3節 調査期間

平成30（2018）年10月19日～11月5日

第4節 回収状況

	配布数	回収数	回収率	回収構成比	三原市の人口比 (H30.10)
10歳代	156	156	100.0%	8.2	4.8%
20歳代	1,400	233	16.6%	12.3	11.2%
30歳代	1,162	279	24.0%	14.8	13.0%
40歳代	1,352	353	26.1%	18.7	17.4%
50歳代	951	309	32.5%	16.3	15.4%
60～70歳代	1,135	533	47.0%	28.2	38.2%
無回答	-	28	-	1.5	-
合計	6,156	1,891	30.7%	100.0	100.0%

※前回調査：平成28(2016)年度（配布数3,000 回収数987 回収率32.9%）

■拡大集計

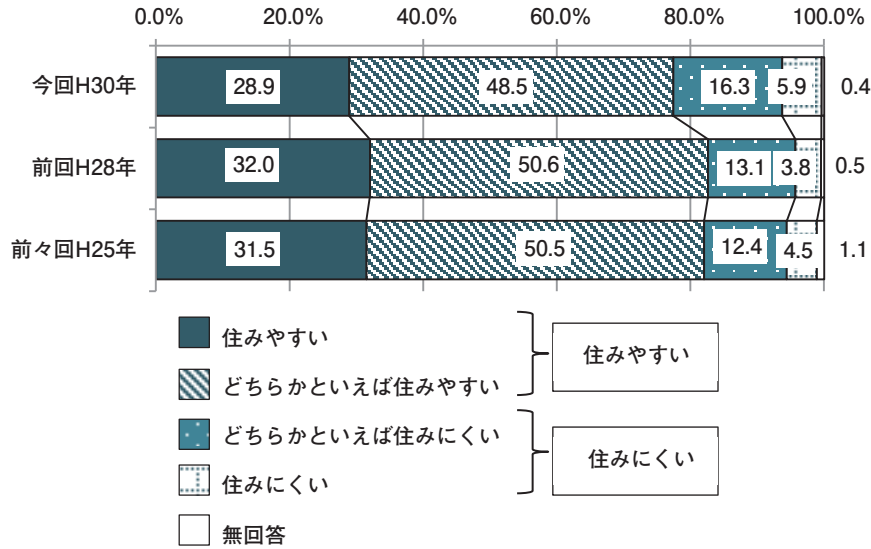
	H30.10.31 人口(人)	人口比 (A)	配布数	回収数 (B)	拡大集計 係数 (C)	拡大係数を乗 じた回収数 (D)
①三原地域	73,929	78.2%	2,804	969	5.03	4,874
②本郷地域	10,829	11.4%	1,135	319	2.24	715
③久井地域	4,325	4.6%	1,053	285	1	285
④大和地域	5,478	5.8%	1,008	291	1.24	361
高校配布	-	-	156	-	-	-
無回答	-	-	-	27	-	-
合計	94,561	100.0%	6,156	1,891	-	6,235

※実際の回収数は1,891であるが、地域別の人口比(A)に合わせるため、回収数(B)に拡大集計係数(C)を乗じた回収数(D)(合計:6,235)で分析を実施。

第5節 結果の概要

※各グラフについては、端数処理の関係上、合計が100%にならないものもある。

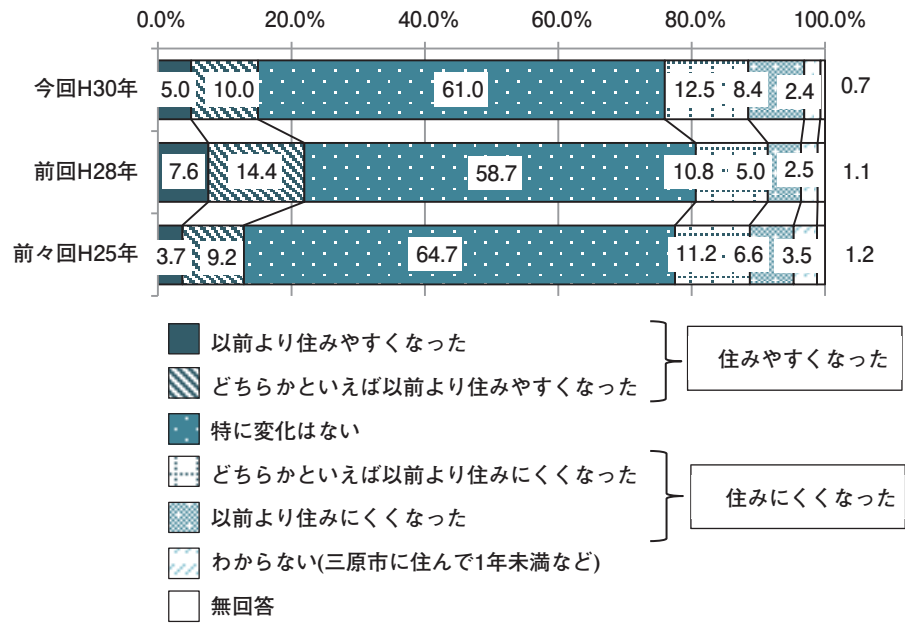
問1 三原市の「住みやすさ」と前回、前々回調査比較



(問1 三原市の「住みやすさ」の地域別分類・前回調査比較)

	今回 H30				前回 H28			
	三原	本郷	久井	大和	三原	本郷	久井	大和
住みやすい(A)	30.8%	24.8%	22.1%	17.9%	34.9%	21.6%	23.5%	22.4%
どちらかといえば住みやすい(B)	49.1%	47.0%	44.6%	46.7%	50.3%	58.7%	45.8%	43.7%
住みやすい(A+B)	79.9%	71.8%	66.7%	64.6%	85.2%	80.3%	69.3%	66.1%
どちらかといえば住みにくい(C)	14.8%	17.2%	24.2%	28.5%	11.3%	16.8%	21.2%	23.0%
住みにくい(D)	5.1%	10.3%	8.4%	5.8%	3.3%	2.4%	8.9%	10.3%
住みにくい(C+D)	19.9%	27.5%	32.6%	34.3%	14.6%	19.2%	30.1%	33.3%

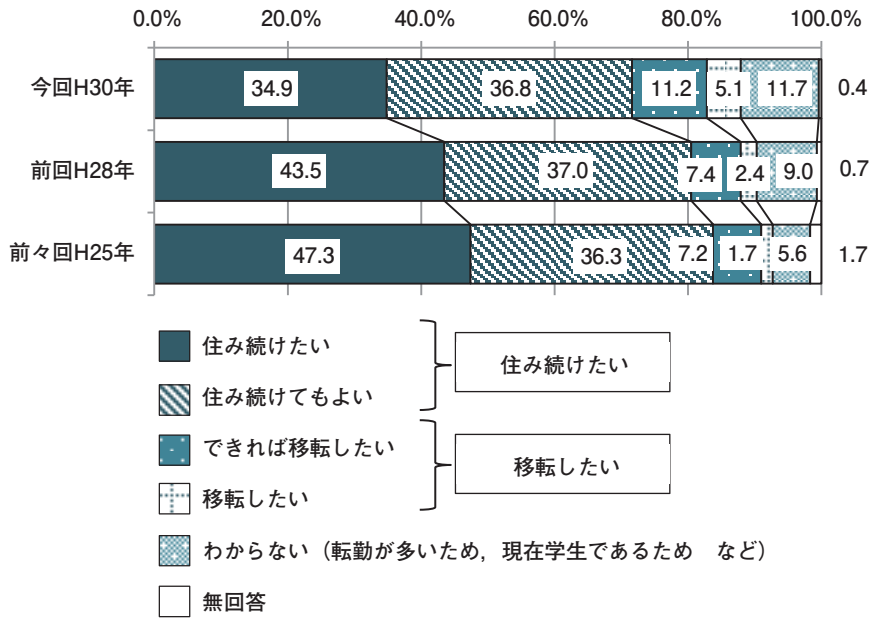
問2 住みやすさの変化と前回、前々回調査比較



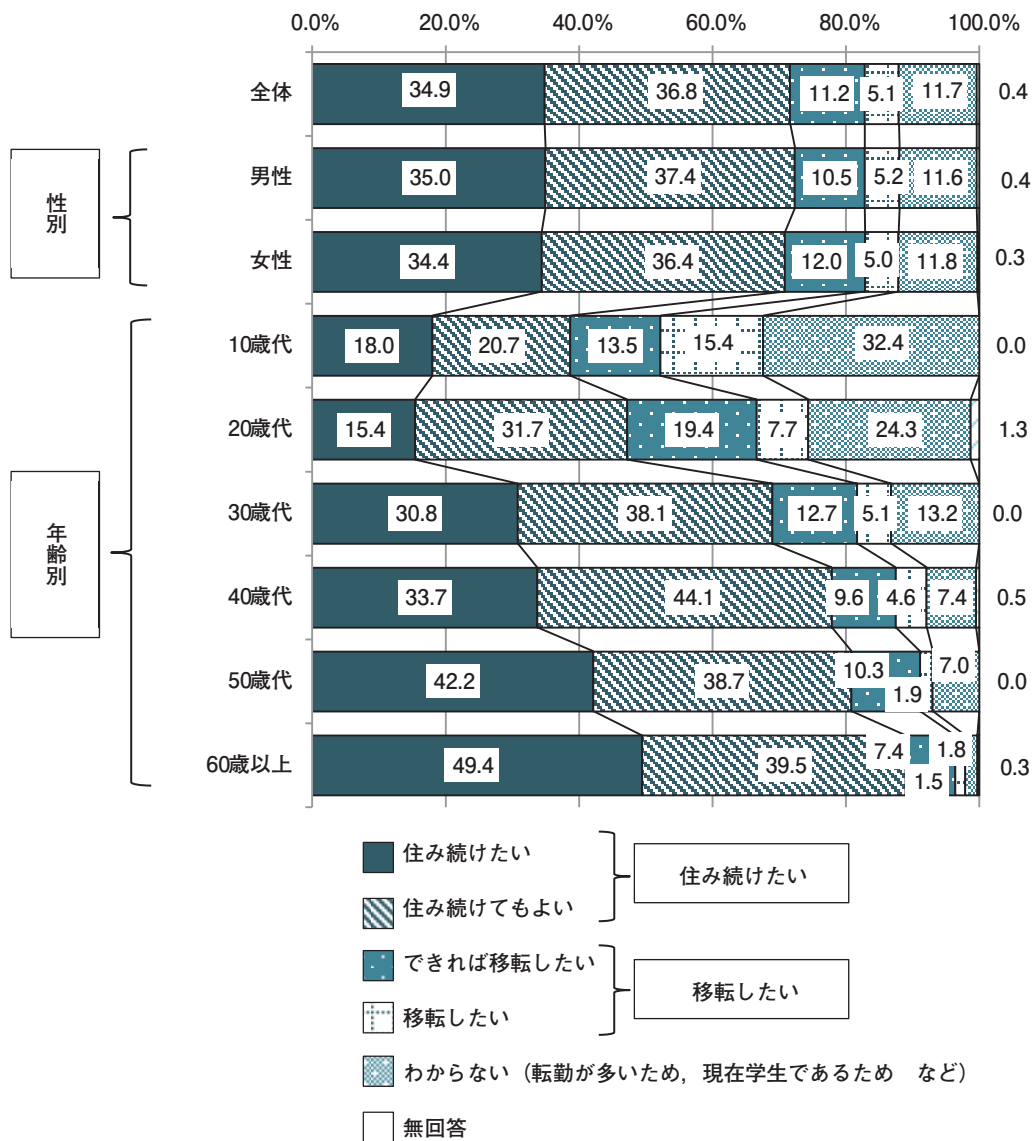
(問2 住みやすさの変化と前回、前々回調査比較)

	今回 H30				前回 H28			
	三原	本郷	久井	大和	三原	本郷	久井	大和
以前より住みやすくなった(A)	4.7%	9.4%	2.8%	1.4%	7.4%	12.6%	2.8%	5.2%
どちらかといえば以前より住みやすくなった(B)	10.0%	13.2%	7.7%	6.2%	15.7%	13.8%	8.4%	4.0%
住みやすくなった(A+B)	14.7%	22.6%	10.5%	7.6%	23.1%	26.4%	11.2%	9.2%
特に変化はない	64.3%	43.9%	55.4%	55.0%	60.6%	46.1%	55.9%	62.1%
どちらかといえば以前より住みにくくなった(C)	10.8%	16.3%	18.2%	22.3%	9.4%	13.8%	19.0%	17.2%
以前より住みにくくなった(D)	6.9%	14.4%	13.7%	12.0%	3.7%	9.6%	10.6%	8.0%
住みにくくなった(C+D)	17.7%	30.7%	31.9%	34.3%	13.1%	23.4%	29.6%	25.2%
わからない	2.5%	2.2%	2.1%	2.4%	2.6%	2.4%	2.2%	1.7%

問3 今後の三原市での居留意向と前回、前々回調査比較



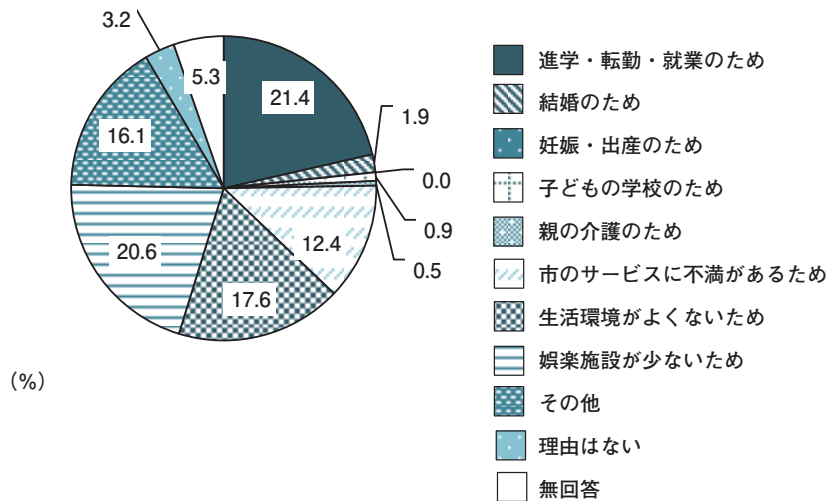
(問3 今後の三原市での居留意向の性別・年齢別分類)



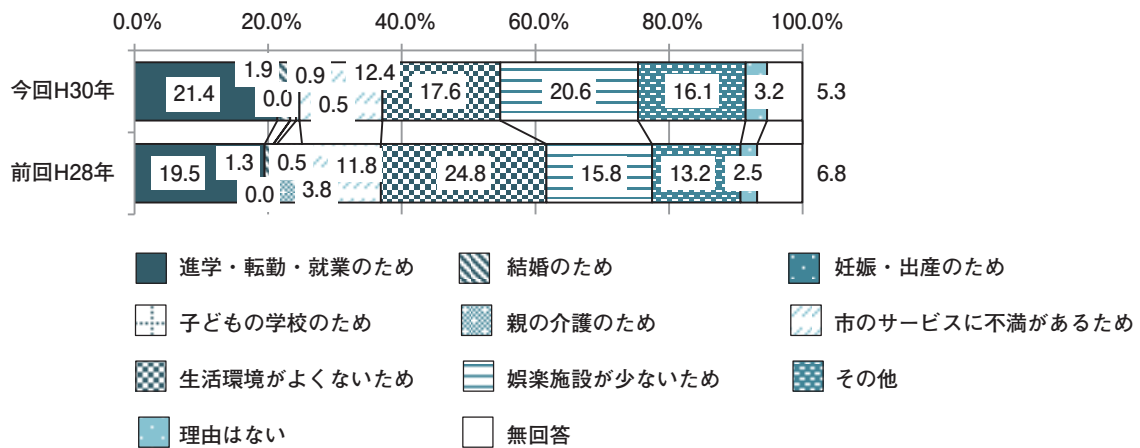
(問3 今後の三原市での居住意向の地域別分類・前回調査比較)

	今回 H30				前回 H28			
	三原	本郷	久井	大和	三原	本郷	久井	大和
住み続けたい(A)	34.5%	35.7%	37.2%	36.4%	45.1%	37.7%	38.0%	39.1%
住み続けてもよい(B)	36.7%	37.3%	40.0%	34.7%	36.8%	43.1%	36.9%	28.7%
住み続けたい(A+B)	71.2%	73.0%	77.2%	71.1%	81.9%	80.8%	74.9%	67.8%
できれば移転したい(C)	10.8%	11.9%	11.6%	14.8%	6.3%	9.6%	11.7%	14.9%
移転したい(D)	5.3%	6.0%	3.2%	2.1%	2.4%	1.8%	2.2%	3.4%
移転したい(C+D)	16.1%	17.9%	14.8%	16.9%	8.7%	11.4%	13.9%	18.3%
わからない	12.4%	8.5%	8.1%	11.3%	8.9%	7.2%	10.1%	12.6%

問3-1 移転したい理由

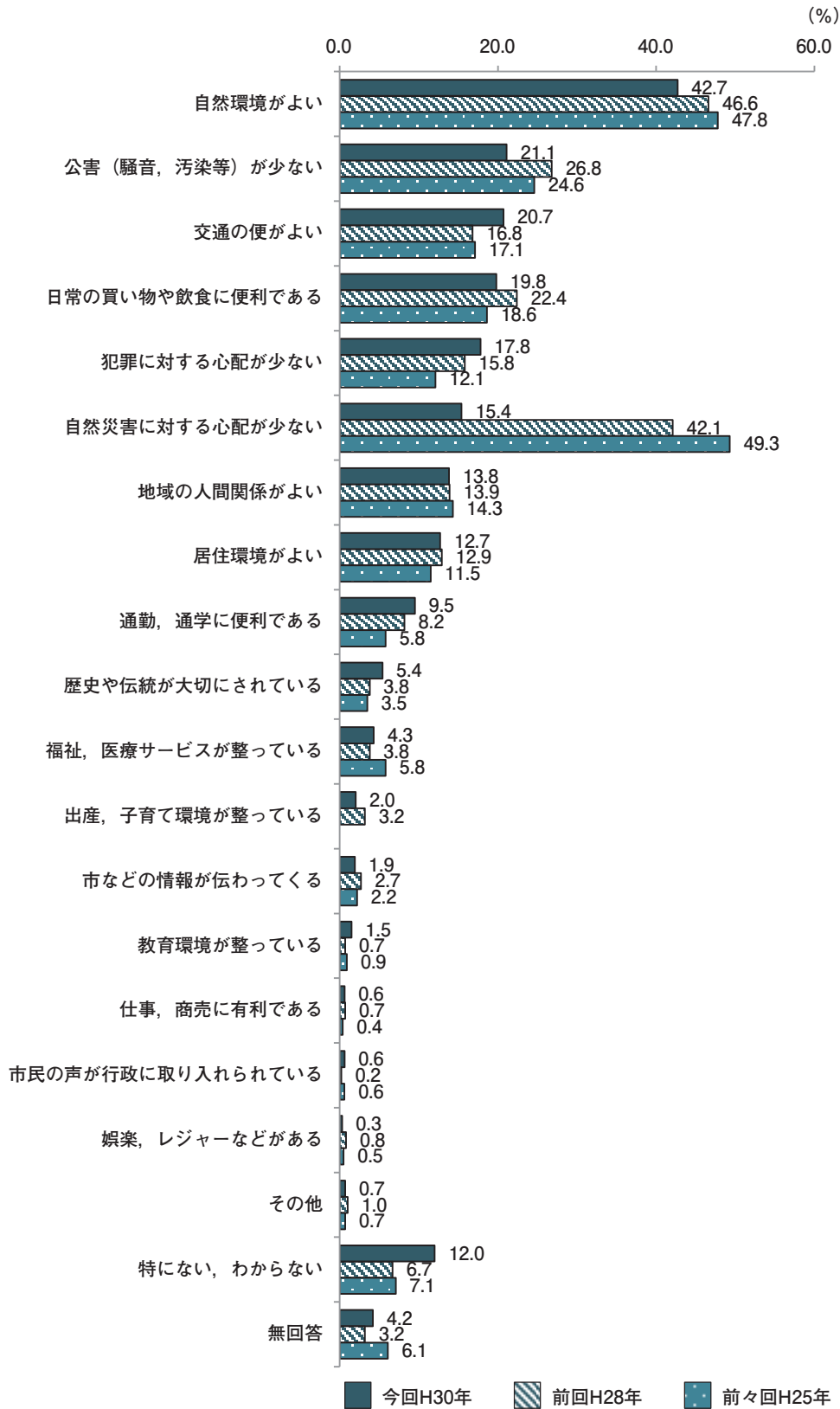


(問3-1 移転したい理由の前回調査比較)



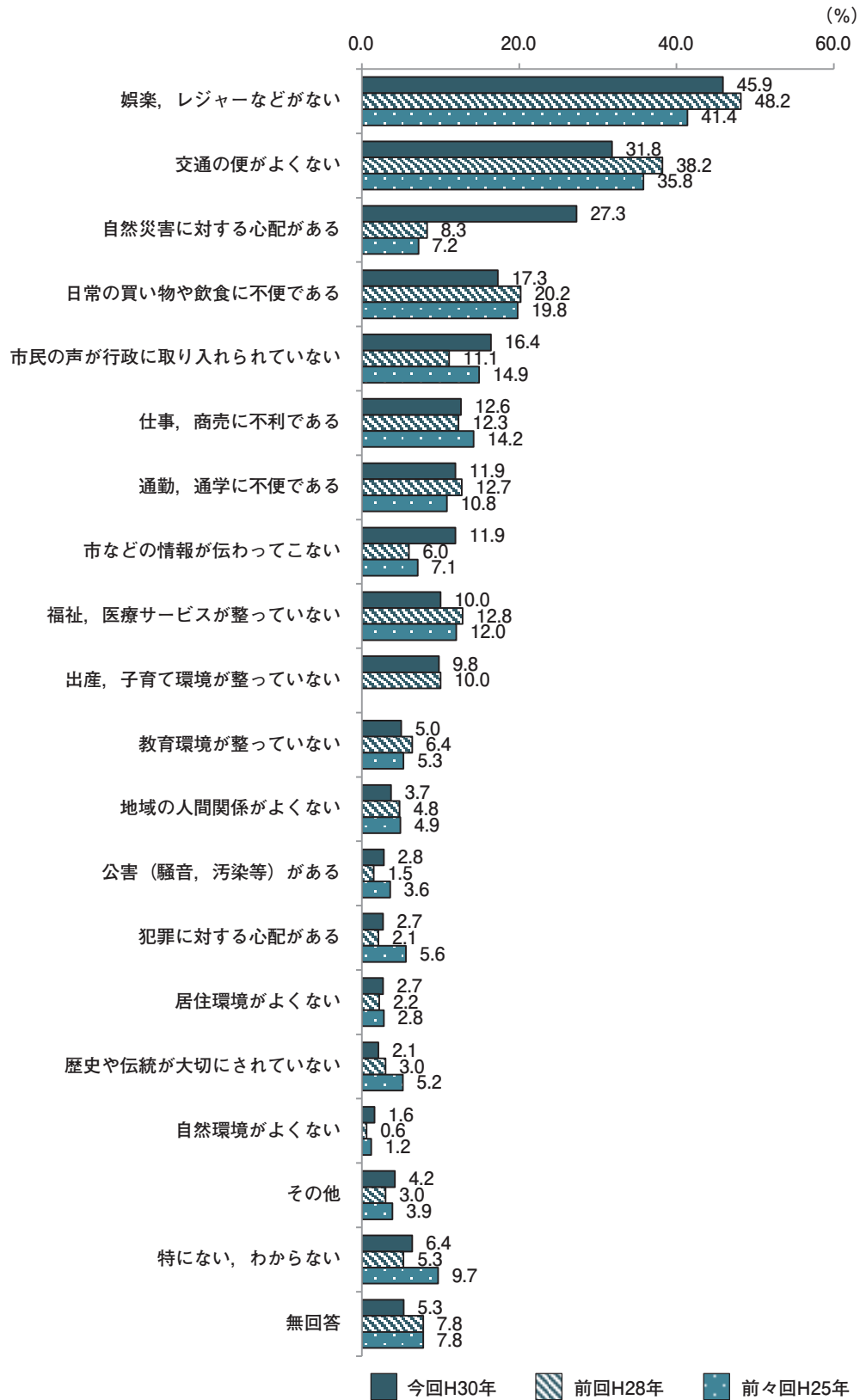
問4 ①三原市で「住みやすさ」を感じるところと前回、前々回調査比較

(複数回答可)



問4 ②三原市で「住みにくさ」を感じるところと前回、前々回調査比較

(複数回答可)



問5 今後5年間で、特に力を入れるべきであると思われる分野と前回調査比較

前回からの結果	今回（平成30(2018)年度）調査		前回（平成28(2016)年度）調査	
	順位	項目	順位	項目
↗	1位	27. 防災のための施設や情報、活動体制が充実している	1位	26. 中心市街地（JR三原駅を中心とした地域）に活力があり、振興が図られている
↗	2位	21. 子育て環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる	2位	25. 新たな企業の進出などにより、雇用の場が確保されている
↘	3位	14. 新たな産業の創出などにより、雇用の場が確保されている	3位	16. 子育て環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる
↘	4位	20. 中心市街地（JR三原駅を中心とした地域）に活力があり、振興が図られている	4位	17. 高齢者福祉が充実し、安心して暮らすことができる
↗	5位	13. 商工業・サービス業に活力があり、振興が図られている	5位	27. 観光のまちづくりが行われ、観光地としての魅力の向上や"おもてなし"などが充実している
↗	6位	7. 幼稚園、小・中学校に通う子どもたちが安全で快適な教育環境のもと、適切な教育を受けている	6位	37. JRやバス、航路など、生活に必要な交通手段が充実し、利用しやすい環境が整っている

(問5 今後5年間で、特に力を入れるべきであると思われる分野の年齢別分類)

全体	項目	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
1位	27. 防災のための施設や情報、活動体制が充実している		1位	2位	1位	2位	3位
2位	21. 子育て環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる	3位	2位	1位	6位	6位	6位
3位	14. 新たな産業の創出などにより、雇用の場が確保されている			5位	2位	4位	1位
4位	20. 中心市街地（JR三原駅を中心とした地域）に活力があり、振興が図られている		3位		5位	3位	4位
5位	13. 商工業・サービス業に活力があり、振興が図られている			4位	3位	1位	5位
6位	7. 幼稚園、小・中学校に通う子どもたちが安全で快適な教育環境のもと、適切な教育を受けている	2位	4位	3位			
7位	24. 高齢者福祉が充実し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる					5位	2位
8位	36. JRやバス、航路など、生活に必要な交通手段が充実し、利用しやすい環境が整っている	1位			4位		
9位	16. 観光地としての魅力・認知度の向上やおもてなしなどが充実している	6位	6位				
10位	18. バイパスや国道など主要な幹線道路が整備され、安全・快適に移動できる			6位			
12位	28. 消防・防犯・交通安全などの生活安全対策が充実し、安心して住むことができる		5位				
15位	12. 市民がスポーツ・レクリエーションを行う機会と場がある	4位					
23位	4. 地域の中に、市外から移住した人を受け入れる環境がある	5位					

(問5 今後5年間で、特に力を入れるべきであると思われる分野の地域別分類)

全体	項目	三原地域	本郷地域	久井地域	大和地域
1位	27. 防災のための施設や情報、活動体制が充実している	1位	1位	5位	2位
2位	21. 子育て環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる	4位	2位	2位	4位
3位	14. 新たな産業の創出などにより、雇用の場が確保されている	2位	5位	4位	5位
4位	20. 中心市街地（JR三原駅を中心とした地域）に活力があり、振興が図られている	3位			
5位	13. 商工業・サービス業に活力があり、振興が図られている	5位		6位	6位
6位	7. 幼稚園、小・中学校に通う子どもたちが安全で快適な教育環境のもと、適切な教育を受けている		3位		3位
7位	24. 高齢者福祉が充実し、住み慣れた地域で安心して暮らすことが	6位	4位		
8位	36. JRやバス、航路など、生活に必要な交通手段が充実し、利用しやすい環境が整っている		6位	1位	1位
10位	18. バイパスや国道など主要な幹線道路が整備され、安全・快適に移動できる			3位	

■今後、特に力を入れるべきと思われる分野の経年比較■

H21			H25		
順位	項目	前回比較	順位	項目	
1位	高齢者対策	↗	1位	中心市街地に活力があり、振興が図られている	
2位	中心市街地活性化	↗	2位	新たな企業の進出などにより、雇用の場が確保されている	
3位	子育て支援	↘	3位	高齢者福祉が充実し、安心して暮らすことができる	
4位	医療体制・地域医療	↘	4位	保育環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる	
5位	小・中学校教育	→	5位	幼稚園、小・中学校に通う子どもたちが安全で快適な教育環境のもと、適切な教育を受けている	
6位	幹線道路（バイパス・国道等）の整備	↗	6位	観光のまちづくりが行われ、観光地としての魅力の向上や"おもてなし"などが充実している	

H28			H30		
前回比較	順位	項目	前回比較	順位	項目
→	1位	中心市街地に活力があり、振興が図られている	↗	1位	防災のための施設や情報、活動体制が充実している
→	2位	新たな企業の進出などにより、雇用の場が確保されている	↗	2位	子育て環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる
↗	3位	子育て環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる	↘	3位	新たな産業の創出などにより、雇用の場が確保されている
↘	4位	高齢者福祉が充実し、安心して暮らすことができる	↘	4位	中心市街地に活力があり、振興が図られている
↗	5位	観光のまちづくりが行われ、観光地としての魅力の向上や"おもてなし"などが充実している	↗	5位	商工業・サービス業に活力があり、振興が図られている
↗	6位	J Rやバス、航路など、生活に必要な交通手段が充実し、利用しやすい環境が整っている	↗	6位	幼稚園、小・中学校に通う子どもたちが安全で快適な教育環境のもと、適切な教育を受けている

第2章 市民ワークショップ

第1節 目的

長期総合計画後期基本計画の策定にあたり、市の現状及び今後のまちづくりについて市民の生の声を聞くことにより、政策形成段階における市民の意見聴取に取り組み、その内容を計画策定に活かします。

また、「市政に関心をもつ・自分ごとと考える」人材を育成する機会としても位置付け、長期総合計画を推進する人材を創出します。

第2節 概要

以下に挙げるテーマごとに、5年後にめざすまちの姿に向けて、「自分ができること」「地域や市民活動団体等ができること」「行政ができること」などについて検討します。

【ワークショップの名称】

「私×まちづくり」～5年後に望むまちの姿～

【テーマ*】

市の大きな課題である人口減少対策について、次の3つの視点をテーマとして設定しました。

※テーマは、国の総合戦略における基本目標も踏まえて選定。

◆主テーマ：人口減少対策

◆サブテーマ

テーマ① 地域での暮らし
内容：町内会や自治会、中山間地域など、住み慣れた地域での暮らしを維持・活性化していくために必要なことについて考えます。
テーマ② 子ども・子育て
内容：将来のまちを担う子どもたちのためにできること、少子化対策として必要なことなどについて考えます。
テーマ③ 魅力発掘、情報発信
内容：市の魅力を発掘・創造するとともに、それらを発信することで、市の活力を高め、持続的な発展をめざすために必要なことについて考えます。

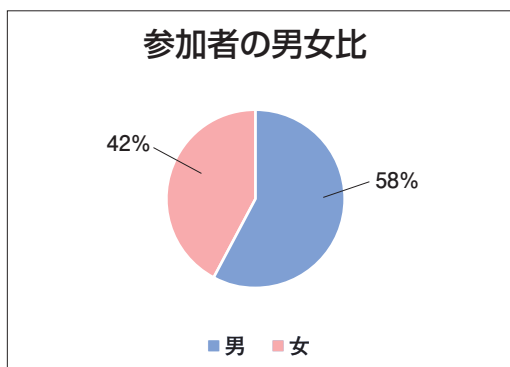
長期総合計画後期基本計画の策定にあたり、市の現状及び今後のまちづくりについて市民の生の声を聞くことにより、政策形成段階における市民の意見聴取に取り組み、その内容を計画策定に活かします。

対象者	無作為に抽出した市民5,000人のうち、テーマごとに参加者を募集
募集方法	往復はがきの郵送による募集
参加者数	テーマ①：地域での暮らし 29名参加 テーマ②：子ども・子育て 17名参加 テーマ③：魅力発掘・情報発信 25名参加
会場	市役所内会議室

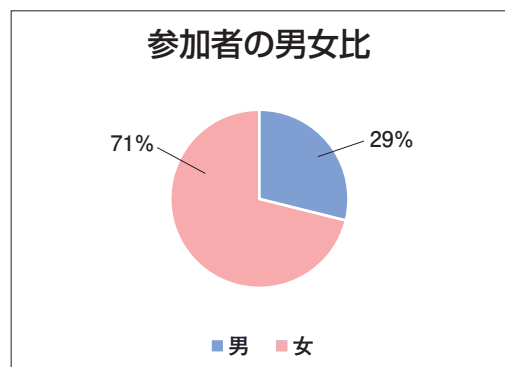
開催日時	テーマ①：地域での暮らし 7/4(木) 19時～20時30分, 7/11(木)・7/21(木) 19時～21時
	テーマ②：子ども・子育て 7/13(土) 10時～11時30分, 7/20(土)・8/3(土) 9時30分～11時30分
	テーマ③：魅力発掘・情報発信 7/13(土) 14時～15時30分, 7/20(土)・8/3(土) 14時～16時

第3節 参加者の属性

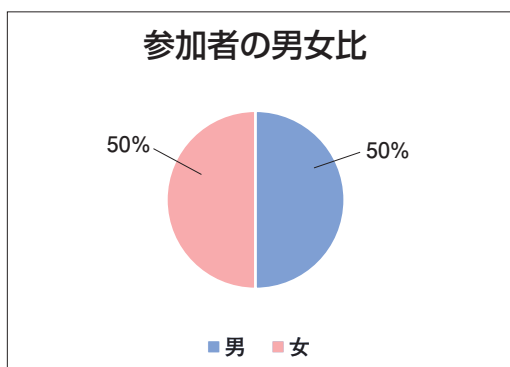
テーマ①：地域での暮らし



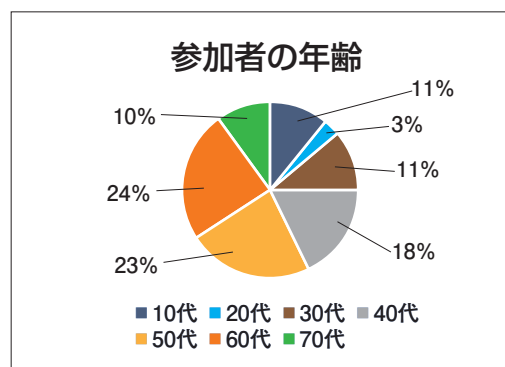
テーマ②：子ども・子育て



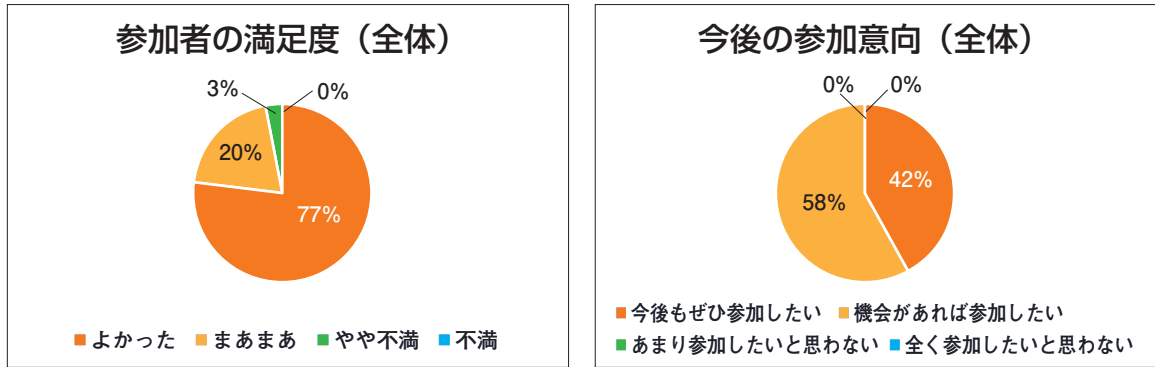
テーマ③：魅力発掘・情報発信



テーマ①～③



第4節 結果の概要



☞ ワークショップの参加前後で、市政への関心やまちづくりへの意識の変化があった者の割合 **89.1%**

☞ 今後、事業レビューなどの市政情報の提供を継続して希望する者の割合 **90.6%**

■参加者からの意見■

テーマ① 地域での暮らし

町内会や自治会、中山間地域など、住み慣れた地域での暮らしを維持・活性化していくために必要なことについて考えます。

意見のまとめ

- 本テーマにおいて、市民の関心が高い分野としては、「公共交通の利便性向上」「地域活動・町内会活動の活性化」「若者流出対策」「地域資源の活用」「生活支援体制の充実」などが挙がっています。
- 公共交通の利便性向上では、「市民・地域（事業者）ができること」として、公共交通を利用する生活を心がけることなどが、「行政ができること」として、路線バスの増便検討や利用料金の低廉化、スクールバスの空き時間活用などが意見として出ています。また、官民が「一体となって取り組むこと」では、地域住民のニーズにマッチした公共交通網の整備と運営が求められています。
- 地域活動・町内会活動の活性化では、「市民・地域（事業者）ができること」として、人とのつながり、ご近所付き合いを大切にすることや、若者が参加しやすい仕組みづくりなどが、「行政ができること」として、活動に参加するきっかけとなるインセンティブ（ポイントなど）の付与や、公民館や集会所などを手軽に使うことができるような運用改善などが、「一体となって取り組むこと」として、町内会活動を維持するための人材と資金の確保や災害時も含めた支え合いの機運醸成などが求められています。
- 若者流出対策では、官民が一体となって、若者が住み続けたいと感じるまちづくりに向けて取り組むことが必要で、若者への空き家など住居の提供や働く場として魅力ある企業業の誘致、娯楽施設の整備などが求められています。

【自由記述意見】（参加者アンケートから）

- 中山間地域での課題が見えた。5年後にどのような変化があったか、このメンバーでまたワークショップをしてみたい。
- 地域づくりは住民が主体となり、行政と手を組んで楽しく進めていけば良い地域になっていくような気がした。
- 他の地域の方と意見交換ができ、参考になった。自分の地元での活動の参考にしたい。
- 年代の違う人たちの悩みや考え方など非常に参考になった。三原市のことに興味が持てた。
- 同じ思いの人たちが多いと感じた。
- 将来に不安を持っている人と共有でき、話をするのができ、とても良い時間だった。
- 今まで出てこなかった課題を全体で知ったり、確かめたりできるととても良い機会だった。
- 通常ではふれあうことのない人と意見交換ができ、とても多くの発見と気づきがあった。
- このような会議と縁がなかったら、まちのことや暮らしのことを考えることはなかった。職場でも聞けば意見がたくさん出た。とても良い機会だった。
- 前期計画の5年間に具体的に何をしてきたのかが見えず、後期5年間のことをすっきりと考えることができなかった。
- 行政の市民に対する期待・要望がはっきりしない。行政の要望や今後の取組を出してほしかった。
- 若者の意見を聞くべき。町内活動に参加したいと思う。
- 三原市のことを考えるようになった。

テーマ② 子ども・子育て

将来のまちを担う子どもたちのためにできること、少子化対策として必要なことについて考えます。

意見のまとめ

- 本テーマにおいて、市民の関心が高い分野としては、「出会い・結婚の支援」「妊娠・出産・子どもの医療体制の充実」「子育て環境基盤の保全・整備」「地域で育てる環境づくりと教育・交流の充実」「仕事と生活の両立・父親の参画充実」などが挙がっています。
- 出会いから結婚・妊娠・出産・子どもの医療体制の充実では、「市民・地域（事業者）ができること」として、出会いの機会の積極的活用や、子育て支援のためにできることの実践などが、「行政ができること」としては、男女の出会いの機会の創出支援、子どもの医療費の負担軽減、産婦人科・助産院の誘致や開業支援などが求められています。
- 子育て環境基盤の保全・整備では、官民が一体となって、子どもたちが豊かな体験を育むことができる自然環境の保全や子育て情報の発信や顔見知り同士での助け合いのシステム構築などの取組を進めることのほか、「行政ができること」として、公園遊具や児童館機能の充実、待機児童の解消などが求められています。

- 仕事と生活の両立・父親の参画拡充では、「市民・地域（事業者）ができること」として、ワークライフバランスの実現や父親間でのネットワークづくり、「行政ができること」として、復職や起業などを希望する母親への支援や男性の育休の取得支援と促進などに加え、官民が「一体となって取り組むこと」として、子育てにかかる母親の負担軽減に向けた取組の推進や父親が子育てにわくわくする環境づくりなどが求められています。

【自由記述意見】（参加者アンケートから）

- さまざまな意見を聞き、知らないことがたくさん分かった。三原市の良いところが思いつくようになった。
- 母親や両親のありがたさが分かった。三原に残りたいという気持ちが強まった。
- 行政だけでなく、自分たちもがんばることで、三原をよりよくしていくことが大切。今回学んだことを知り合いにも伝えて、活かしていきたい。
- 高校生の力に感動した。幅広い世代で子育て環境の意見交換ができ、行政も加わることで、垣根を越えたまちづくりへの思いが湧いた。
- 「こういう三原にしたい」という共通の思いで意見交換ができたと思う。自分ができることからがんばりたい。
- 高校生も将来のことを真剣に考えており、もっと若い人たちの意見を聞いてみたいと思った。
- 学生や父親の参加もあり、子育てに対して、母親の負担軽減への関心を聞けて、とてもうれしく、頼もしく感じた。あたたかい気持ちになれた。
- 参加者の三原への思いが強いことが感じられた。
- 町全体で子育てをするという意識がとても働いた。父親の子育てへの参加促進に共感した。

テーマ③ 魅力発掘・情報発信

市の魅力を発掘・創造するとともに、それらを発信することで、市の活力を高め、持続的な発展をめざすために必要なことについて考えます。

意見のまとめ

- 本テーマにおいて、市民の関心が高い分野としては、「交通の利便性」「自然が豊か」という基盤のもと、「祭り、食、歴史・文化、瀬戸内海」などの本市固有の資源を活かした観光振興と「宿泊機能の充実」「情報発信の強化」が必要という意見になっています。
- 「祭り、食、歴史・文化、瀬戸内海」などの活用では、「市民・地域（事業者）ができること」として、やっさ祭りへの市民参加を促すことや、三原の食の魅力の情報発信、歴史・文化を紹介するガイドとしての活動、島での民泊の実践などが、「行政ができること」としては、観光スポットで三原の食が体験できる取組や歴史・文化のテレビ番組での放映要請、瀬戸内海クルーズの誘致、サイクリングロードの整備などが求められています。

- 「交通利便性を活かした観光振興」と「宿泊機能の充実」では、陸海空の交通結節地である地の利を活かすとともに、宿泊機能の強化による滞在時間の延長と観光消費額の増加に向けた取組を官民一体で取り組むことの必要性が求められています。
- 「情報発信の強化」では、「市民・地域（事業者）ができること」としては、自分たちのまちに愛着をもち、それぞれができる範囲で市をアピールすることなどが、「行政ができること」としては、ひろしまブランドショップ TAUを活用した首都圏での三原の情報発信や商品販売などが意見として出ており、これへ向け官民「一体となって取り組むこと」としては、市への愛着醸成と情報発信する人材の確保・育成と実践が求められています。

【自由記述意見】（参加者アンケートから）

- 自分たちのまちについて、いろいろなことを思っている人がたくさんいて、良くしていこうと考えていることを知ることができてよかった。
- 気付かなかったまちの魅力を知ることができた。思っていたよりも三原市に資源があることが分かった。
- 市のいろいろな素晴らしい資源を知ることができ、とても楽しかった。
- 自分にはない視点からの意見が多く刺激になった。
- まちづくりに関心のある人やたくさんの知識を持っている人たちがいて、みんなの力でもっと良いまちになるように感じることもできた。
- 同じような考えを持っている人がたくさんいることが分かった。アイデアが実現できることに期待する。
- 自分が住んでいるまちに愛着がある人はいても、その魅力を発信することがなかなか難しい。そして、それを結果にするには何年・何十年とかかると思う。だけど、一歩を踏み出すことが大切だとも思う。
- 「自分」「地域」「行政」の役割分担が明確化できてよかった。
- ある程度方向性が出ているものに参加しているようで、自由度が少ないように感じた。
- もう少し具体的な議論ができればよかった。
- 三原に愛着を感じている人が多いと思った。もっと一人ひとりが意識改革をする必要があると感じた。
- 三原市の職員がこんなに真面目に現状を分析し、将来を考えていることに感動した。
- 行政も本気で考えていると思った。

第3部

用語集

脚注	用語	解 説
1	協働	2者以上の者が、同じ目的のために、協力して働くこと。
2	産学官連携	企業（産）、高度な技術や専門知識を有する大学等（学）、そして行政等（官）が連携し、地域課題の解決や新製品の開発、新事業の創出などを図ること。
3	市民協働	市民と行政が、直面する地域課題や公共的課題に力を合わせて取り組むこと。
4	グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人・物材・情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象のこと。
5	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。
6	AI	AI（Artificial Intelligence、人工知能）の定義については研究者によっても様々な考え方があり、現在のところ明確な定義はない。 ここでは、「高度に複雑な情報システム一般」のことであり、記憶や学習、推測や判断、人間の脳ができることをコンピューターに肩代わりさせる技術のこと。
7	IoT	IoT（Internet of Things）とは、様々なモノがインターネットに接続すること。
8	6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。
9	メンタルヘルス	こころの健康のこと
10	減災	災害時において発生し得る被害を最小化するための取組。あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させようとするもの。
11	少子高齢化	出生数が減少し子どもの割合が低下することや、平均寿命の伸びなどにより高齢者の割合が増加すること。
12	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、その年次の年齢別出生率により、一人の女性が15～49歳を経過する間に子どもを生んだと仮定した場合の出生数のこと。
13	団塊の世代	昭和22（1947）年から昭和24（1949）年頃の第一次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。

脚注	用語	解 説
14	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。
15	南海トラフ	駿河トラフに続いて遠州灘の沖合から日向灘の沖合に延びる細長い窪地のこと。その北側の斜面には幾段もの急崖が並び、底は堆積物で埋め立てられて平坦。このトラフに沿ってフィリピン海プレートが西南日本の下に沈み込むため、古来、巨大地震が繰り返し発生している。
16	南海トラフ大地震	南海トラフ沿いで発生する大規模な地震のこと。南海トラフ地震のうち、想定される最大規模の地震のことを南海トラフ大地震という。
17	特殊詐欺	振り込め詐欺と、それに類似する手口の詐欺の総称。
18	SDGs	平成27（2015）年9月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
19	核家族	夫婦とその結婚していない子どもだけの世帯、夫婦のみの世帯や父親または母親とその結婚していない子どもだけの世帯のこと。
20	PFI	Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。
21	ベイズ推定値	当該自治体を含むより広い地域である二次医療圏 [*] のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各自治体固有の出生数等の観測データとを総合化して当該自治体の合計特殊出生率を推定するもの。 [*] 二次医療圏とは、一体の区域として病院等における入院に係る医療を提供することが相当である単位として設定されたもの。
22	ワークショップ	「職場」「作業場」「工房」など、共同で何かを作る場所を意味する。まちづくりにおいては、住民や専門家、行政などの参加者が、あるテーマについて意見やアイデアを出しあいながら、合意形成していくための場を指す。
23	インフラ	インフラストラクチャーの略称で、社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路・港湾・河川・鉄道・電気・情報通信施設・上下水道・ガス・学校・病院・公園・公営住宅などが含まれる。
24	SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
25	地域支援員	総務省の制度。地方自治体が地域の実情に詳しく、集落対策に従事する者に対して委嘱。集落点検の実施、集落のあり方に関する住民同士、住民と市町村の話し合いなどに従事する。三原市においては、集落支援員を地域支援員という名称で設置。

脚注	用語	解 説
26	地域おこし協力 隊員	地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市地域等から都市住民を受け入れ、委嘱。隊員は、住民票を異動させ、概ね1年以上3年以下の期間で生活し、地域協力活動に従事すること。
27	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。
28	ボランティア	社会をより良くしていくため、自分の技能と時間を自主的に無報酬で提供する人やその活動のこと。
29	知・徳・体	「確かな学力(知)・豊かな心(徳)・健やかな体(体)」の趣旨を縮めた言葉。
30	ニート	15～34歳の若者で、仕事に就かず、家事も通学もしていない人のこと。
31	文化財	学術的・歴史的に価値の高いもので、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群・文化的景観の6種に分かれる。指定の有無は問わない。
32	レクリエーション	仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽。
33	ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などそれぞれの段階のこと。
34	シティセールス	都市が持つ様々な魅力を対外的に、より効果的にアピールし、多くの観光客の訪問、特産品の販売促進、また、新たな交流人口や定住者の増加、企業立地の促進等を目的に、都市の活性化を図る活動のこと。
35	有効求人倍率	公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。有効求職者数(前々月からの求職者数とそれ以前からの雇用保険受給者の合計)で前々月からの求人数を除いたもの。
36	第二創業	中小企業等の比較的規模が小さな会社の後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出すること。
37	UIターン	都会から地方移住することを指す。「Uターン」は、地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。「Iターン」は、生まれ育った地域(主に大都市)からどこか別の地方へ移り住むこと。「Jターン」地方からどこか別の地域(主に大都市)に移り住み、その後生まれ育った地方近くの(大都市よりも規模の小さい)地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。
38	サテライトオフィス	所属するオフィス以外の他のオフィスや遠隔勤務用の施設を就業場所とする働き方
39	農地中間管理機構	人と農地の問題解決のため、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図ることを目的とし、県知事が指定し設置された、農地の中間的受け皿を担う法人のこと。

脚注	用語	解 説
40	集落法人	広島県独自の定義。農地の確保において、集落又は一団の農用地区域を単位に、地域の合意に基づく面的な集積を行うことで、効率的かつ安定的な経営が可能となる農業経営を営む法人で、農業経営基盤強化促進法に基づく特定農業法人又は人・農地プランにより地域の中心的な経営体として位置付けられ、将来的に地域の農地の相当部分を担うと認められる法人のこと。
41	振興作物	農業者の経営安定、収益性向上を図るため、本市において振興する園芸作物のこと。
42	農地集積	集落又は一団の農地の単位において、地域の合意に基づき貸借により農地を担い手へ集めること。
43	地産地消	市内で生産された農林水産物を市内で消費しようとする取組のこと。
44	耕作放棄地	「以前耕作地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりとした意思のない土地」と定義されている統計上の用語。
45	ライフサイクルコスト	農業用施設の費用を建設費、併用期間中の運転・補修等の管理費、廃棄費等の段階を合計して考えること。
46	多面的機能水田	水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生きものを育み、また、美しい農村の風景は、私たちの心を和ませてくれるなど、生産の場以外の役割を持った水田のこと
47	DMO	Destination Management Organizationの略称で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた組織のこと。
48	DMC	Destination Management Companyの略称で、DMOの役割を担う事業者のこと。
49	体験型観光	単に名所や名物を求めて巡る物見遊山的な観光ではなく、それぞれの地域が持つ資源を活かした体験交流（体験プログラムや農漁村民泊等）を通じて、自然・歴史・文化などにふれる観光のこと。
50	NZパーマーストン・ノース市	パーマーストンノースは、ニュージーランド北島にある都市。
51	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
52	高規格幹線道路	全国的な自動車高速道路網を形成する自動車専用道路のこと。高速自動車国道、本州四国連絡道路、一般国道の自動車専用道路などからなる。
53	地域高規格道路	高規格幹線道路を補完し、地域の交流や連携を促進するなどの機能を有する道路のこと。

脚注	用語	解 説
54	ICT	Information and Communication Technology” の略称で、情報・通信に関連する技術の総称。世代や地域を超えたコンピュータの利活用や、人と人、人とモノを結ぶコミュニケーションの構築に用いるもの。
55	RPA	RPA (Robotic Process Automation) は、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用した業務を代行・代替する取り組みのこと。
56	OCR	光学式文字読取装置 (Optical Character Reader) の略称のこと。文字が書かれた画像から文字等を読み取る技術のこと。
57	認定こども園	幼稚園と保育所 (園) の機能や特徴を併せ持ち、教育・保育を一体的に提供する施設のこと。保護者が働いている・いないに関わらず利用が可能。
58	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を行いたい人と、子育ての援助を受けたい人が会員として登録し、子育てに関する有償の相互援助活動を行い、子育ての支援を図る事業のこと。
59	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
60	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。
61	周産期医療	「周産期」とは妊娠22週から生後満 7 日未満までの期間をいい、この前後の期間における母子に生じがちな突発的な事態に対応するための、産科と新生児科とを統合した医療のこと。
62	地域包括ケア	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・介護予防・生活支援などの地域の包括的な支援・サービス提供を行うこと。
63	介護予防	高齢者が介護を要する状態にならないようにすること。また、すでに介護を受けている場合には、介護の状態を悪化させずに、できる限り元気でいきいきとした生活が送れるようにすること。
64	避難行動要支援者	要配慮者 (高齢者・障害者・乳幼児その他の特に配慮を要する者) のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者のこと。
65	振り込め詐欺	加害者が被害者に対して、何らかの名目を偽り、指定口座に金を振り込ませる詐欺の総称。
66	電子商取引	コンピュータネットワーク上での電子的な情報通信によって商品やサービスを売買したり分配したりすること。
67	温室効果ガス	地球の平均気温を上昇させる温室効果をもたらす気体のことで、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスがある。

脚注	用語	解 説
68	生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれた。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的・間接的に支えあって生きており、生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。
69	循環型社会	大量採取・生産・消費・破棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロをめざす社会のこと。
70	ストックヤード	三原市清掃工場（三原市八坂町227）敷地内に設置している、再利用が可能な古紙や古着などを一時的に保管する施設のこと。
71	コンパクトシティ	市町村の中心部に居住地や都市機能を集積することによって、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとする考え方のこと。
72	バリアフリー	障害者や高齢者などが、社会生活を営む上で支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、もしくは具体的に障害を取り除いた事物および状態を指す。
73	空き家バンク	市内に空き家を所有する人の申込みにより、物件を登録し、空き家の利用を希望する人に登録物件を紹介する制度のこと。
74	コミュニティ交通	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し運行する交通機関のこと。
75	行政評価制度	わかりやすく透明性の高い行政運営実現をめざしまちづくりの課題や実際の仕事の結果を振り返り、次の企画と実施に反映させ、より高次の結果を追求していく総合的なマネジメントの仕組みのこと。政策体系に沿った施策や事務事業の目的や対象、意図を明確にすることを通じ、PDCA（Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（行動））の経営サイクルを機能させ、効率的・効果的な行政運営をめざすもの。
76	指定管理者（指定管理者制度）	「公の施設」（文化施設、福祉施設、スポーツ・レクリエーション施設、公園・駐輪場など、市民の福祉を増進する目的で、大勢の市民が利用するために設置された施設）の管理について、民間事業者、NPO法人、ボランティア団体なども含め、議会の議決を経て地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行する制度。
77	地方債	地方公共団体が債券の発行を通じて行う借金により負う債務のこと。また、その発行された債券。
78	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（公営企業会計や一部事務組合などが起こした地方債の元利償還金に対する繰出金や負担金等）の標準財政規模に対する比率のこと。
79	財政調整基金	年度間の財政調整のために設置される基金のこと。

脚注	用語	解 説
80	経常収支比率	人件費，扶助費，公債費等の義務的な経費が，地方税などの経常的な歳入の合計額に占める割合のこと。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
81	PPP	Public Private Partnershipの略語で，これまで公的セクターが提供してきた公共施設整備などの公共サービスに，民間の資金・経営能力・技術的能力を取り入れることを指す。
82	公共施設マネジメント	地方公共団体等が保有し，又は借り上げている全公共施設を，自治体経営の視点から総合的かつ総括的に企画，管理及び利活用する仕組みのこと。
83	パブリックコメント	公衆の意見。また，公的機関等が命令・規制・基準などを制定・改廃する際に，事前に広く一般から意見を募ること。意見公募手続きのこと。
84	シティプロモーション	地域再生，観光振興，住民協働など様々な概念が含まれ，シティプロモーションの捉え方は多々あり，その一つは，そこに住む地域住民の愛着度の形成と考えられる。その先には，地域の売り込みや自治体名の知名度の向上と捉えることも可能。
85	連携中枢都市圏	人口減少・少子高齢化社会にあっても，圏域の中心都市が近隣市町村と連携して活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する新たな広域連携の制度のこと。
86	定住自立圏構想	圏域ごとに「集約とネットワーク」の考え方にに基づき，中心市（中心地域）において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに，近隣市町村（周辺地域）において必要な生活機能を確保し，農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全を図るなど，互いに連携・協力することにより，圏域全体の活性化をめざすもの。
87	金のルール	「早寝・早起き・朝ごはん・読書・あいさつ・靴そろえ」の6つで子どもたちが，これからの社会をたくましく生きるための元気の素になるもの。
88	ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人々が，「仕事」と育児や介護，趣味や学習，休養，地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり，その両方を充実させる働き方・生き方のこと。
89	社会保障給付	失業・労働災害・医療・介護・老齢などを対象として社会保険や公的扶助，社会福祉事業などにより行われる給付のこと。保険料や国・自治体などの公費でまかなわれ，生活保護のように全額公費負担のものもある。
90	リーマンショック	国際的な金融危機の引き金となった，平成20（2008）年9月のリーマン・ブラザーズ（アメリカ合衆国の投資銀行）の経営破綻とその後の株価暴落などのこと。
91	TPP（環太平洋連携協定）	Trans-Pacific Partnershipの略称で，モノの関税だけでなく，サービス，投資の自由化を進め，さらには知的財産，電子商取引，国有企業の規律，環境など，幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定のこと。

脚注	用語	解説
92	FTA（自由貿易協定）	Free Trade Agreementの略称で、特定の国・地域の間で、原則10年以内に、輸出・輸入にかかる関税や輸入（輸出）許可を行う際の厳しい基準や条件などを取り払うことを決めた協定のこと。
93	地方分権一括法	「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の通称で、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に推進するため、国から地方公共団体又は都道府県から市町村への事務・権限の移譲や、地方公共団体への義務付け・枠付けの緩和等を行うもの。
94	ベンチャー	ベンチャー企業、ベンチャービジネスの略称で、新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい構造的・革新的な経営を展開すること。
95	低炭素社会	二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。脱炭素社会ともいう。二酸化炭素の排出をできるだけ抑えながら、経済発展を図り、人々が安心して暮らすことができる社会のこと。

SDGsの17の目標

- 目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*
- 目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

* 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。